

## 報告事項セ

# 令和5年度当初予算案（主要項目）について

福 祉 保 健 部  
子 育 て ・ 人 財 局

### トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

## 目 次

### 【福祉保健課】

- ・（新）孤独・孤立を防ぐための市町村包括的支援体制強化事業 . . . P 1
- ・（新）生活困窮者光熱費等支援事業 . . . P 2

### 【障がい福祉課】

- ・手話言語条例制定10周年・第10回全国高校生手話パフォーマンス甲子園記念事業 . . . P 3
- ・（新）鳥取県立バリアフリー美術館発展事業 . . . P 4

### 【長寿社会課】

- ・デジタルを活用した認知症予防啓発事業 . . . P 5

### 【子育て王国課】

- ・高校生通学費助成事業 . . . P 6
- ・とっとり婚活応援プロジェクト事業 . . . P 7
- ・保育サービス多様化促進事業（障がい児保育、医療的ケア児保育、乳児保育） . . . P 8
- ・子どものための教育・保育給付費県負担金 . . . P 9

### 【家庭支援課】

- ・（新）児童相談所ケース対応力強化事業 . . . P 10
- ・子どもの権利救済を図る県版アドボカシー推進事業 . . . P 11

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線：0857-26-7859)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 孤独・孤立を防ぐための市町村包括的支援体制強化事業	31,750	0	31,750				31,750	
トータルコスト	33,309千円 (前年度 0千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	制度周知、補助金交付事務							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

核家族化の進行や都市化の進展、社会の高度化・複雑化等により、ヤングケアラーや産後鬱となる人の存在、老々介護、8050問題などにより、本人が望まない孤独を感じ又は孤立していることが大きな課題として認識されるようになり、その課題解決のため、「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」を制定し、様々な取組を進めているところである。

特に、複雑化・複合化した課題に対しては、従来の属性別の支援体制では狭間のニーズ等への対応が困難であることから、市町村が、属性を問わない包括的な支援体制を構築し創意工夫をもって円滑に実施することが求められており、県としてそれを支援するものである。

2 主な事業内容

包括的な支援体制については、住民に身近な市町村が主体となって実施することが重要であり、市町村がそうした支援体制を整備、充実していけるよう、国が定める包括的支援体制の一つのスキームである「重層的支援体制整備事業」(※)について、当該事業の実施に係る経費の一部を支援する。

※地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、市町村が社会福祉法に基づき、属性や世代を問わない「相談支援」、既存制度の支援では対応できないニーズに対し、地域の社会資源などを活用して社会とのつながりづくりに向けた支援を行う「参加支援」、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保等を行う「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う事業

【実施主体】市町村 (実施予定：鳥取市、米子市、倉吉市、智頭町、北栄町)

※八頭町、湯梨浜町、琴浦町、日吉津村は準備事業を実施予定 (国が直接補助)

【補助対象経費】重層的支援体制整備事業の実施に係る経費を支援

例) 福祉の様々な相談をワンストップで受け止める総合相談窓口の設置

・世帯訪問調査等のアウトリーチで把握した情報をもとに対象世帯をピックアップし、当該世帯への訪問等により、支援につなげるための信頼関係づくりを図る など

※主に人件費、事務費など

【負担割合】国1/2 (直接市町村へ)、県1/4 (参加支援等)、市町村1/4

重層的支援体制整備事業等に係る令和5年度事業費等見込額

(単位：千円)

区分	実施予定市町村	重層的支援体制整備事業				移行準備事業	計
		相談支援	地域づくりに向けた支援	参加支援等	小計		
重層的支援体制整備事業	鳥取市、米子市、倉吉市、智頭町、北栄町	953,000	344,000	127,000	1,424,000		1,424,000
移行準備事業	八頭町、湯梨浜町、琴浦町、日吉津村					77,700	77,700
事業費		953,000	344,000	127,000	1,424,000	77,700	1,501,700
財源	国	413,000	120,000	63,500	596,500	25,725	622,225
	県	179,000	81,000	(新) 31,750	291,750	-	291,750
	市町村	361,000	143,000	31,750	535,750	51,975	587,725

※ 国の「令和5年度重層的支援体制整備事業の実施に関する所要見込額等調べ(令和4年10月実施)」に対する各市町村の報告額をもとに算出

3 事業目標・取組状況・改善点

・従来の行政の属性や課題に応じた縦割り制度による相談支援体制では解決しきれない複雑化・複合化した課題に対応するため、県内全市町村において、地域住民による支え合いの取組も活用した包括的な支援体制を整備する。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：0857-26-7859）

#### 1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）生活困窮者光熱費等支援事業	144,500	0	144,500	144,500				
トータルコスト	146,059千円（前年度0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	制度周知、補助金交付事務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>ウクライナ危機や円安などの影響による物価高騰が継続していることから、孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者に対し、当面の生活を維持し、自立に向けた活動が円滑に行われるよう、緊急的な支援を実施する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>電気代等の高騰が継続している状況を踏まえ、令和4年度9月補正予算で措置した、生活困窮者に対するエアコン等光熱費の助成を行う市町村への補助を継続実施し、切れ目のない生活支援対策を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：市町村が支給対象として認める世帯（生活保護受給世帯等）※17,000世帯を想定</li> <li>・補助率：1/2</li> <li>・1世帯当たり補助基準額：17千円（令和3年度からの電気料金上昇分5.5千円×3月分）</li> </ul> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者に対し、エアコン等光熱費に係る助成等、緊急的な支援を実施することにより当面の生活を維持するとともに、生活困窮者の自立に向けた計画的・継続的な支援等を推進する。</li> </ul> <p>（参考）物価高騰に対する支援（令和4年度補正予算）の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施市町村：全市町村</li> <li>・補助対象世帯数：16,239世帯</li> <li>・交付決定額：148,664千円 ※1世帯当たり補助基準額21千円（2.3千円×9月分）</li> </ul>								

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：0857-26-7682）

#### 12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
手話言語条例制定10周年・第10回全国高校生手話パフォーマンス甲子園記念事業	31,977	25,130	6,847				31,977	
トータルコスト	42,648千円（前年度 35,860千円）〔正職員：1.0人 会計年度任用職員：1.0人〕							
主な業務内容	団体との調整、大会広報、契約事務等							
工程表の政策内容	-							

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の目的、概要

令和5年度に第10回目を迎える全国高校生手話パフォーマンス甲子園について、全国に先駆けて鳥取県が制定した手話言語条例が制定10周年を迎えることを併せて記念し、「鳥取県手話言語条例制定10周年記念 第10回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」として開催する。手話言語への理解と普及促進、共生社会の実現等を図るため「多くの人が手話に関心を持ち、身近に感じてもらう」ことを目的とした本大会を“手話の聖地”鳥取県で開催し、今後の手話言語の更なる認知度及び普及率の向上につなげる事業とする。

##### 2 主な事業内容

鳥取県手話言語条例制定10周年記念 第10回全国高校生手話パフォーマンス甲子園

###### (1) 主催・共催等

- ア 主 催：手話パフォーマンス甲子園実行委員会
- イ 共 催：鳥取県、公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会
- ウ 特別協賛：日本財団

###### (2) 大会の実施概要（令和5年秋に鳥取市内で開催予定）

- ア 参加資格：高等学校・特別支援学校高等部等に在籍する生徒
- イ 演技及びエントリー内容：手話言語を使った歌唱・ダンス・演劇・ポエム・コントなどのパフォーマンス等
- ウ 本大会出場チーム：予選審査を通過した15チーム（個人含む）
- エ 審査方法
  - (ア) 予選審査会：動画審査により審査する。
  - (イ) 本大会：手話言語の正確性・分かりやすさと演出力・パフォーマンス度の観点から採点する。
- オ 交流会の開催：本大会前日に、出場チーム、出演者、来賓等が参加する交流会を開催する。
- カ 大会記録テレビ番組放送：大会での選手の様子・パフォーマンスをダイジェスト版にした番組制作・放送を行う。
- キ (新)小中高高校生による手話ダンスのパフォーマンス（教育委員会特別支援教育課と連携）：県内の小中高高校生が出演する手話ダンス動画の制作・公開を行うことで、若年層へ手話言語の普及推進を図るとともに、そのダンスを手話パフォーマンス甲子園で披露する。

項目	予算額 (前年度予算額)	内 容
手話パフォーマンス甲子園実行委員会負担金	20,552千円 (15,130千円)	○大会開催に要する経費（日本財団助成額を除く経費） ○(拡)新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策経費 ○(新)高校生向け大会PRホームページ新規立上げ経費 ○(新)若年層への手話言語普及推進動画制作費
奉迎対策費	11,425千円 (10,000千円)	○関係機関との協議や奉迎に要する経費（御視察経費等）
合 計	31,977千円 (25,130千円)	

##### 3 事業目標・取組状況・改善点

- ・手話パフォーマンスを披露し発信する機会を提供することで、出演者や観客など、幅広い人たちに手話言語を身近に感じてもらうとともに、「きこえない人」と「きこえる人」の交流の推進及び地域の活性化に寄与する。
- ・全国で初めてとなる手話言語条例を制定した翌年の平成26年11月に、第1回全国高校生手話パフォーマンス甲子園を鳥取市で開催して以降、毎年大会を開催している。令和4年度の第9回大会は3年ぶりの現地開催を実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため、一般入場をとりやめたものの、ライブ配信では18,000回（令和3年度11,000回）を超える視聴があり、更なる新たな視聴者層を獲得できた。
- ・本大会出場チームには、地元のイベントに呼ばれ、手話を使ったパフォーマンスを披露するところが生まれる等、大会を通じた手話言語の認知度向上の波及効果も表れている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：0857-26-7678）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県立バリアフリー美術館発展事業	12,875	0	12,875				12,875	
トータルコスト	14,434千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託契約事務、関係団体との連絡調整業務							
工程表の政策内容	障がい者の芸術・文化活動の振興							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

障がいがある人の優れたアート作品を高精度でデジタルアーカイブとして整理し、そのデジタルデータを使って、何時でも・何処でも・誰でも障がい者アートを鑑賞することが出来る「鳥取県立バリアフリー美術館」を創立したことから、引き続きデジタルアーカイブの充実を図るとともに、情報アクセシビリティの理解促進に向けて、デジタルデータを使った企画展及びワークショップを行う。

<鳥取県立バリアフリー美術館について>

○最大110点（常設展示55点、企画展示55点）のデジタル化（3Dを含む）した障がいのある人の優れたアート作品を展示

- ・常設展示では、福祉施設や個人を訪問調査して発掘した優れたアート作品を展示
- ・企画展示では、あいサポート・アートとっとり展の入賞作品展などを開催

○バリアフリー機能として、作品解説の音声読み上げや手話翻訳、背景の色調補正機能などを実装

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
デジタルアーカイブ作品の調査、選定	県内の障がいがある方たちの優れたアート作品を高精度でデジタルアーカイブとして管理、保管、公開をする。	4,134
デジタル美術館の企画展開催	常設展示の展示替（年1回）及び企画展（年2回）を実施する。	4,671
デジタル美術館を使ったワークショップ	企画展の開催にあわせ、音声・手話による作品解説や自動鑑賞モードなどのバリアフリー機能とインターネットの利点を活かしたイベント（例：全国各地の様々な障がいのあるアーティストによるオンラインギャラリートーク、障がい種別によるオンラインギャラリートークなど）を開催する。	2,750
デジタル美術館等保守管理	デジタル美術館及びデジタルアーカイブで使用するサーバーの材料及び管理料	1,320
合計		12,875

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・障がいなど様々な理由で展示会等に出向けない人たちなど、誰でも、何処でも障がい者の芸術・文化作品を気軽に楽しむ環境を整備し、障がい者の芸術・文化活動の理解を深め更なる推進を図る。

目標値：バーチャルミュージアム閲覧者数…10,000人/年

- ・デジタル田園都市構想の一環として、鳥取県立バリアフリー美術館を創立した。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：0857-26-7177）

#### 4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
デジタルを活用した認知症予防啓発事業	12,915	13,953	△1,038	8,115			4,800	

トータルコスト 16,034千円（前年度17,107千円）〔正職員：0.4人〕

主な業務内容 委託契約締結、支払事務、情報発信、教室運営

工程表の政策内容 認知症施策の推進（「とっとり方式認知症予防プログラム」の普及を含む）

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

#### 1 事業の目的、概要

認知症は早い時期から発症リスク因子を減少させることで、発症の遅延や進行の抑制の可能性があることがわかってきていることから、ICTも導入しながら認知症に関する啓発・情報発信の強化、予防教室の拡充など、多くの高齢者がライフスタイルに合わせて早期からリスクを減少させる予防の実践が可能となるような環境を構築していく。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
ICTを活用した認知症予防教室 （国1/2、県1/2）	感染症や気候により外出や参集が難しい状況や、地域の活動状況などに左右されず、高齢者がライフスタイルに合わせて自宅から認知症予防教室に参加できるよう、ICTを活用したライブ、オンデマンドによる認知症予防教室を実施する。	7,610
SNSを活用したプッシュ型情報発信 （国1/2、県1/2）	認知症に関連する情報をスマートフォン等にプッシュ型で直接配信したり、利用者に合わせた情報が配信される機能を活用するなど、効果的な情報発信を実施する。	1,990
（拡充）ハイブリッド型「とっとり方式認知症予防プログラム」教室立上げ支援（国10/10）	老人クラブと連携して「とっとり方式認知症予防プログラム」集合型教室の普及研修会を開催するとともに、令和5年度からはオンラインでも教室開催可能となるよう ZOOM 活用教室を各圏域で開催し、集合型教室の良いところ+オンライン⇒ハイブリッド型の「とっとり方式認知症予防プログラム」教室を普及することで、with コロナにおける効果的・安定的な認知症予防教室を実施する。 （委託先）鳥取県老人クラブ連合会	3,315
合 計		12,915

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

- ・認知症について啓発・情報発信するとともに、多くの方が認知症リスク低減に繋がる活動を実践できる仕組みを構築することで、高齢者がライフスタイルに合わせて予防の実践が可能となるような環境づくりを推進する。
- ・市町村に対し同プログラム導入を進めている（令和4年12月現在、10市町村導入）。また、社会福祉協議会や、老人クラブ連合会と連携した研修会を開催した（令和2年度：7回、令和3年度：5回）。  
その他、県ホームページでの動画公開、市町村CATVでの放映、図書館での企画展示など啓発を実施した。
- ・老人クラブ連合会と連携したスマホ教室を開催した（令和3年度：各圏域3回、計9回、令和4年度は13回予定）。
- ・「とっとり方式認知症予防プログラム」教室は、市町村及び老人クラブ等の民間団体含めて全市町村で取組が始まっている。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 2款 総務費

#### 2項 企画費

子育て王国課（内線：0857-26-7076）

#### 1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高校生通学費助成事業	41,804	31,209	10,595				41,804	
トータルコスト	44,923千円（前年度34,363千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	子育て家庭に対する支援の充実							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

通学費用を理由に子どもたちが高等学校等で希望する学びをあきらめることがないように、県内の高等学校等へ通学する生徒に通学費を助成する市町村に支援を行う。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	実施主体	予算額
補助要件	公共交通機関の通学定期券を購入して県内の高等学校等に通学する生徒の保護者に助成。 (1) 公共交通機関：鉄道（JR、智頭急行、若桜鉄道）、路線バス (2) 高等学校等：高等学校（全日制、定時制、通信制）、高等専門学校（3年次まで）、特別支援学校高等部、専修学校高等課程。公立・私立は問わない。 (3) 高等学校等を既に卒業した生徒や3年（定時制は4年）を超えて在学している生徒は対象外とする。 (4) 他の法令等により通学交通費の全額補助を受ける者は助成対象に含めない。	市町村	41,804
補助率	(1) 月額実負担額の7,000円を超えた額を県1/2、市町村1/2の補助割合で県内に住所を有し、通学する生徒の保護者に助成。 ※控除額は県立高等学校授業料減免制度の基準（1年間の通学定期代85,000円以上）に準拠 (2) 【拡充】市町村が通学費用の実態を踏まえて控除額を引き下げて助成を拡充する場合は、月額実負担額（寮・下宿費用含む）の7,000円以下の部分に対して市町村が助成する額の1/2（従来補助率1/4）を県が市町村に補助。 (3) 【新規】市町村が通学状況の実態を踏まえて県外に住所を有し、通学する生徒の保護者に助成を拡充する場合は、月額実負担額の7,000円を超えた額を県1/2、市町村1/2の補助割合で助成。		

#### 3 事業目標・取組状況、改善点

県内の高等学校に通う生徒の約4割がバス、JR等の公共交通機関を利用しており、特に山間地域などから遠距離通学している生徒の保護者負担が大きいことから、令和元年度までは市町村単位で独自に通学費支援を実施していた。令和2年度から全国に先駆けて全県で高校生を対象とした県・市町村協働による通学費助成制度を開始した。令和5年度は、地域の活性化、公共交通機関の維持・存続等のため、市町村が控除額を引き下げて助成を拡充する場合における県の補助割合を引き上げるとともに、県外に住所を有し、通学する生徒の保護者を助成対象者に加えた。



## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 3款 民生費

#### 2項 児童福祉費

子育て王国課（内線：0857-26-7148）

#### 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
とっとり婚活応援プロジェクト事業	31,460	33,975	△2,515	18,091			13,369																									
トータルコスト	39,257千円（前年度41,861千円）〔正職員：1.0人〕																															
主な業務内容	委託契約事務、補助金交付事務、婚活イベント情報のメール配信等																															
工程表の政策内容	-																															
事業内容の説明																																
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へとつなげられるよう、未婚者同士の1対1のマッチング事業を実施する「えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）」（以下、「えんトリー」という。）の運営、婚活イベントのメール配信や経費助成を中心とした出会いの場づくりの支援を行う。</p> <p>また、えんトリーに市町村や民間事業者へ連携の働きかけを行う専従員「結婚支援コンシェルジュ」を新たに配置し、市町村との連携強化、民間事業者へ取組の展開を図ることで、県内全域の結婚を応援する機運の醸成を図る。</p>																																
<p><b>2 主な事業内容</b> <span style="float: right;">（単位：千円）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 65%;">内容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①とっとり出会いサポート事業</td> <td>えんトリーを運営する（1対1のマッチング事業（お見合い）、事業所間婚活を実施する）。</td> <td style="text-align: right;">24,527</td> </tr> <tr> <td>②【新規】結婚支援コンシェルジュ配置事業</td> <td>市町村や民間事業者へ連携の働きかけを行う専従員をえんトリーに配置する。</td> <td style="text-align: right;">2,211</td> </tr> <tr> <td>③スキルアップセミナー等開催補助金</td> <td>婚活力スキルアップセミナー及び婚活イベントの実施経費を補助する。 ＜補助対象＞えんトリー運営受託者 ＜補助率＞10/10</td> <td style="text-align: right;">1,090</td> </tr> <tr> <td>④婚活イベント情報メール配信システム等運営事業</td> <td>山陰両県で開催される婚活イベントのメール配信システムを管理運営する。</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td>⑤婚活イベント開催事業補助金</td> <td>多様な出会いの機会創出が期待される婚活イベントの実施経費を支援する。 ＜補助対象＞非営利団体 ＜補助率＞10/10 ＜補助上限額＞300千円</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> <tr> <td>⑥結婚に向けた出会いの機会等創出事業補助金</td> <td>多様な出会いの機会創出及び地域における結婚支援の機運醸成が期待されるイベントの実施経費を支援する。 ＜補助対象＞市町村、一部事務組合等 ＜補助率＞1/2 ＜補助限度額＞市町村：300千円、一部事務組合等：1,000千円</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">31,460</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	①とっとり出会いサポート事業	えんトリーを運営する（1対1のマッチング事業（お見合い）、事業所間婚活を実施する）。	24,527	②【新規】結婚支援コンシェルジュ配置事業	市町村や民間事業者へ連携の働きかけを行う専従員をえんトリーに配置する。	2,211	③スキルアップセミナー等開催補助金	婚活力スキルアップセミナー及び婚活イベントの実施経費を補助する。 ＜補助対象＞えんトリー運営受託者 ＜補助率＞10/10	1,090	④婚活イベント情報メール配信システム等運営事業	山陰両県で開催される婚活イベントのメール配信システムを管理運営する。	132	⑤婚活イベント開催事業補助金	多様な出会いの機会創出が期待される婚活イベントの実施経費を支援する。 ＜補助対象＞非営利団体 ＜補助率＞10/10 ＜補助上限額＞300千円	1,500	⑥結婚に向けた出会いの機会等創出事業補助金	多様な出会いの機会創出及び地域における結婚支援の機運醸成が期待されるイベントの実施経費を支援する。 ＜補助対象＞市町村、一部事務組合等 ＜補助率＞1/2 ＜補助限度額＞市町村：300千円、一部事務組合等：1,000千円	2,000	合計		31,460
区分	内容	予算額																														
①とっとり出会いサポート事業	えんトリーを運営する（1対1のマッチング事業（お見合い）、事業所間婚活を実施する）。	24,527																														
②【新規】結婚支援コンシェルジュ配置事業	市町村や民間事業者へ連携の働きかけを行う専従員をえんトリーに配置する。	2,211																														
③スキルアップセミナー等開催補助金	婚活力スキルアップセミナー及び婚活イベントの実施経費を補助する。 ＜補助対象＞えんトリー運営受託者 ＜補助率＞10/10	1,090																														
④婚活イベント情報メール配信システム等運営事業	山陰両県で開催される婚活イベントのメール配信システムを管理運営する。	132																														
⑤婚活イベント開催事業補助金	多様な出会いの機会創出が期待される婚活イベントの実施経費を支援する。 ＜補助対象＞非営利団体 ＜補助率＞10/10 ＜補助上限額＞300千円	1,500																														
⑥結婚に向けた出会いの機会等創出事業補助金	多様な出会いの機会創出及び地域における結婚支援の機運醸成が期待されるイベントの実施経費を支援する。 ＜補助対象＞市町村、一部事務組合等 ＜補助率＞1/2 ＜補助限度額＞市町村：300千円、一部事務組合等：1,000千円	2,000																														
合計		31,460																														
<p><b>3 事業目標・取組状況、改善点</b></p> <p>えんトリーにおける成婚組数の目標（令和2～6年度）120組（会員同士60組、男女どちらかが会員60組）に対し、令和4年度成婚組数は21組（会員同士14組、男女どちらかが会員7組）であり、令和2年度以降の成婚組数は78組（会員同士43組、男女どちらかが会員35組）である。（いずれも令和4年12月末時点。）</p> <p>令和5年度においては、市町村や民間団体へ共同イベントの実施等の連携の働きかけに専従する「結婚支援コンシェルジュ」を新たにえんトリーに配置することで、えんトリーの活動をより広域に展開し、県内の結婚を応援する機運の醸成を図る。</p>																																

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 3款 民生費

#### 2項 児童福祉費

子育て王国課 (内線 : 0 8 5 7 - 2 6 - 7 1 5 0)

#### 1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
保育サービス多様化促進事業(障がい児保育、医療的ケア児保育、乳児保育)	136,796	127,643	9,153	21,186			115,610																									
トータルコスト	139,135千円(前年度130,009千円) [正職員:0.3人]																															
主な業務内容	補助金交付事務、指導監督、関係機関との連絡調整																															
工程表の政策内容	子育て家庭に対する支援の充実																															
事業内容の説明																																
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを産み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。</p>																																
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>事業実施主体:市町村 <span style="float: right;">(単位:千円)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい児保育事業(単県)</td> <td>各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定こども、3号認定こどもに対して、保育士等を配置する経費</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: right;">94,402</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア児保育事業(国事業)</td> <td>各市町村が医療的ケア児のために看護職員を配置する費用、保育支援者を配置する経費、その他所要の経費等</td> <td style="text-align: center;">5/6 (国2/3、県1/6、市町村1/6)</td> <td style="text-align: right;">26,054</td> </tr> <tr> <td>保育環境改善等事業(障害児受入促進事業)(国事業)</td> <td>既存の保育所等において、障がい児及び医療的ケア児を受け入れるために必要な改修等を行う経費</td> <td style="text-align: center;">2/3 (国1/3、県1/3、市町村1/3)</td> <td style="text-align: right;">686</td> </tr> <tr> <td>【拡充】乳児保育事業(単県)</td> <td>特定教育・保育施設等(私立のみ)において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から6ヶ月分(従来3ヶ月)の保育士を配置する経費</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: right;">15,654</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">136,796</td> </tr> </tbody> </table>									区分	補助対象経費	補助率	予算額	障がい児保育事業(単県)	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定こども、3号認定こどもに対して、保育士等を配置する経費	1/2	94,402	医療的ケア児保育事業(国事業)	各市町村が医療的ケア児のために看護職員を配置する費用、保育支援者を配置する経費、その他所要の経費等	5/6 (国2/3、県1/6、市町村1/6)	26,054	保育環境改善等事業(障害児受入促進事業)(国事業)	既存の保育所等において、障がい児及び医療的ケア児を受け入れるために必要な改修等を行う経費	2/3 (国1/3、県1/3、市町村1/3)	686	【拡充】乳児保育事業(単県)	特定教育・保育施設等(私立のみ)において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から6ヶ月分(従来3ヶ月)の保育士を配置する経費	1/2	15,654	合計			136,796
区分	補助対象経費	補助率	予算額																													
障がい児保育事業(単県)	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定こども、3号認定こどもに対して、保育士等を配置する経費	1/2	94,402																													
医療的ケア児保育事業(国事業)	各市町村が医療的ケア児のために看護職員を配置する費用、保育支援者を配置する経費、その他所要の経費等	5/6 (国2/3、県1/6、市町村1/6)	26,054																													
保育環境改善等事業(障害児受入促進事業)(国事業)	既存の保育所等において、障がい児及び医療的ケア児を受け入れるために必要な改修等を行う経費	2/3 (国1/3、県1/3、市町村1/3)	686																													
【拡充】乳児保育事業(単県)	特定教育・保育施設等(私立のみ)において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から6ヶ月分(従来3ヶ月)の保育士を配置する経費	1/2	15,654																													
合計			136,796																													
<p><b>3 事業目標・取組状況、改善点</b></p> <p>対象児童や配置職員の範囲拡大等により多様な子どもの受入を支援しており、令和5年度において、障がい児保育事業、乳児保育事業の補助基準額の引上げを行い、雇用環境の改善を図ることとしている。</p> <p>また、関係団体との意見交換において、年度途中の乳児の入所対策に必要となる保育士確保が課題であるという声が多く聞かれたことから、乳児保育事業の補助対象月数を3ヶ月分から6ヶ月分に拡充し、年度途中の待機児童(R4.10時点7人)の解消を目指す。</p>																																

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課 (内線: 0857-26-7150)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どものための教育・保育給付費県負担金	2,891,418	3,000,125	△108,707				2,891,418	

トータルコスト 2,894,537千円 (前年度3,003,279千円) [正職員: 0.4人]

主な業務内容 負担金交付事務、関係機関との連絡調整

工程表の政策内容 子育て家庭に対する支援の充実

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村が、認可教育・保育施設に対して行う施設型給付及び地域型保育事業所に対して行う地域型保育給付に要する費用について、県がその一部を負担する。

なお、令和5年度から保育所における4,5歳児の保育士を配置基準(30:1)以上に配置する場合(25:1)の加算措置を拡充する。

給付の種類	施設区分
施設型給付 (保育所は「委託費」)	認定こども園、幼稚園、保育所
地域型保育給付	地域型保育事業所 ※市町村が以下の保育事業を実施する事業者を認可し、事業者に対して財政支援を行う ・小規模保育(利用定員6人以上19人以下) ・家庭的保育(利用定員5人以下) ・居宅訪問型保育 ・事業所内保育(従業員以外の児童を定員に応じて一定数受け入れる場合に限る)

2 主な事業内容

区分	内 容		
実施主体	市町村		
負担割合	国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 (国負担分は、国から市町村へ直接交付) ※地方単独費用部分のみ 県 1/2、市町村 1/2 ※0歳～2歳児相当分については、事業主拠出金の充当割合を控除した後の負担割合		
対象経費	施設の通常の運営に要する経費として国が定める「公定価格」から「利用者負担額」を減じた額		
対象施設	給付区分	対象施設	施設数
	施設型給付費	私立の認定こども園、幼稚園、保育所 ※私立幼稚園については、新制度へ移行した施設のみ対象	104
	地域型保育給付費	公立、私立の地域型保育事業所	37
	合 計		141
予算額	2,891,418千円 (※【新規】基準以上に配置する場合の加算 +19,050千円)		

3 事業目標・取組状況、改善点

施設運営費補助により必要な保育を提供し、子ども・子育て支援計画の遂行を図る。  
国の定める公定価格において、保育士等の処遇改善が年々図られており、保育ニーズへの対応、保育環境の改善等に寄与している。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 3款 民生費

#### 2項 児童福祉費

家庭支援課（内線：0857-26-7149）

#### 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) 児童相談所ケース対応力強化事業	14,229	0	14,229				14,229													
トータルコスト	29,823千円（前年度0円）〔正職員：2.0人〕																			
主な業務内容	委託契約事務、補助金事務																			
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>児童相談所業務にICTを活用し、業務を効率化することにより、児童福祉司が支援の必要な子どもや家庭と向き合う時間を確保し、ケースへの対応力の向上を図る。</p> <p>また、鳥取県児童養護施設協議会が実施する施設体制強化に係る取組への補助を行うことにより、児童養護施設等の体制強化を図る。</p>																				
<p><b>2 主な事業内容</b> <span style="float: right;">（単位：千円）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 60%;">内容</th> <th style="width: 25%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICT活用事業</td> <td>ICTの活用により、業務を効率化し、児童福祉司が支援の必要な子どもや家庭と向き合う時間を確保するとともに、迅速な情報共有によりケースへの対応力の向上を図る。 ・電話、対面による相談や、会議の記録を作成するシステムの導入により業務の簡略化や迅速な情報共有を図る</td> <td style="text-align: center;">8,579</td> </tr> <tr> <td>鳥取県児童養護施設協議会補助事業</td> <td>施設相互の連携によりケース対応力の向上を図るため、鳥取県児童養護施設協議会が実施する困難ケース等への外部講師によるコンサルテーションを受ける経費や、研修会等に要する経費を補助する。</td> <td style="text-align: center;">5,650</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">14,229</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	ICT活用事業	ICTの活用により、業務を効率化し、児童福祉司が支援の必要な子どもや家庭と向き合う時間を確保するとともに、迅速な情報共有によりケースへの対応力の向上を図る。 ・電話、対面による相談や、会議の記録を作成するシステムの導入により業務の簡略化や迅速な情報共有を図る	8,579	鳥取県児童養護施設協議会補助事業	施設相互の連携によりケース対応力の向上を図るため、鳥取県児童養護施設協議会が実施する困難ケース等への外部講師によるコンサルテーションを受ける経費や、研修会等に要する経費を補助する。	5,650	合計		14,229
区分	内容	予算額																		
ICT活用事業	ICTの活用により、業務を効率化し、児童福祉司が支援の必要な子どもや家庭と向き合う時間を確保するとともに、迅速な情報共有によりケースへの対応力の向上を図る。 ・電話、対面による相談や、会議の記録を作成するシステムの導入により業務の簡略化や迅速な情報共有を図る	8,579																		
鳥取県児童養護施設協議会補助事業	施設相互の連携によりケース対応力の向上を図るため、鳥取県児童養護施設協議会が実施する困難ケース等への外部講師によるコンサルテーションを受ける経費や、研修会等に要する経費を補助する。	5,650																		
合計		14,229																		
<p><b>3 事業目標・取組状況、改善点</b></p> <p>児童虐待発生時の迅速・的確な対応の確保や、子どもや保護者等への適切な支援を行うために、職員の負担軽減が必要となっている。そのため、ICTを活用して事務手続を簡素化し、業務の効率化につなげることで、ケース対応力の向上を図る。</p> <p>また、虐待によるトラウマを有する児童や発達障がい・愛着障がいを有する児童等、手厚い支援を必要とする対応が困難な児童が増加しており、施設におけるケース対応力の向上を図る。</p>																				

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 3款 民生費

#### 2項 児童福祉費

家庭支援課 (内線：0857-26-7687)

#### 1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どもの権利救済を図る県版アドボカシー推進事業	12,591	6,159	6,432	10,000			2,591	
トータルコスト	21,703千円 (前年度12,468千円) [正職員：0.8人 会計年度任用職員：1.0人]							
主な業務内容	意見表明支援員(アドボキッド)の派遣事務、契約事務、補助金事務							
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
既に実施している子どもの権利擁護に関する取組の質の向上を図り、改正児童福祉法の施行に先行して子どもの声を聴いていく取組を推進するため、令和5年度から鳥取県版アドボカシー(意見表明支援)を本格実施し、社会的養護を受けている子どもの権利救済制度を整える。								
<b>2 主な事業内容</b> (単位：千円)								
区分	内容							予算額
アドボカシー推進事業	アドボキッドを児童相談所一時保護所に派遣し、保護されたことの受け止めや不安などについて子どもから聞き取り、児童相談所に伝え改善を求める。							3,768
子どもの権利救済体制整備事業	子どもの権利が侵害されたときに、子どもの権利を救済する体制を整備する。 (1) 専門的アドボキッド(弁護士等)が、子どもから聞き取りを行い、必要に応じて行政不服審査法に基づく不服申立や、審議会への申立てを支援する。 (2) 社会福祉審議会児童福祉専門分科会に子どもの権利擁護調査部会を新設し、法律、医療、心理、児童福祉の専門家の合議体の専門部会で調査を行う。調査結果は、児童福祉専門分科会に報告する。							3,594
アドボキッド養成研修	子どもの意見に耳を傾け、その声を必要な大人に伝えることができるように子どもをサポートするアドボキッドを養成する。養成後は、県版アドボカシーのアドボキッドとして子どもの意見表明の支援を行う。(年度当初と年度後半に実施) (参考)令和4年度受講者 児童養護施設職員、カウンセラー、相談支援員など							2,000
アドボキッドスキルアップ研修	養成したアドボキッドのスキルアップ研修を実施する。							1,700
児童養護施設でのアドボカシー向上支援補助金	児童養護施設協議会が施設内における子どものアドボカシーの仕組みづくりを行うため、当事者を検討委員として会議に招聘したり、研修会を実施する際の費用を補助する。 【実施主体】 県児童養護施設協議会							500
鳥取県子どもの権利学習支援事業補助金	児童養護施設の入所児童や退所児童が子どもの権利や意見表明の仕方等、子どもの自立性を高める取組を通して、自分達の意見・提案を施設や行政等に届けるための活動に要する費用を補助する(補助率10/10)。 【実施主体】 県児童養護施設協議会(当事者グループ「Hope&Home」事務局)							600
県版アドボカシーの構築についての検討会	学識経験者、児童福祉施設代表者、里親代表者、社会的養育経験者及び児童相談所等による会議を開催して、県版アドボカシー制度の体制やあり方など、その方向性を決定する。							429
合計							12,591	

### 3 事業目標・取組状況、改善点

国の「新しい社会的養育ビジョン」に基づき、県は令和2年9月に「鳥取県社会的養育推進計画」を策定し、子どもの権利擁護に関する取組として、

- (1) 児童虐待の未然防止や子どもの権利擁護の重要性に関する啓発活動の充実
- (2) 子ども自身が子どもの権利を学ぶ取組に対する支援と鳥取県社会的養育推進計画策定への参画
- (3) 子どもの意見表明をサポートまたは代弁する新たな仕組みの検討を行うこととしている。

※令和4年度に実施した児童相談所一時保護所での意見表明支援試行実施を踏まえた本格実施への改善点

- ・ ひとりの児童に継続して関わられるアドボキッドの派遣体制の構築
- ・ 支援の必要性に応じた専門性の高いアドボキッドによる支援体制の整備